

学びの多様化学校設置促進に向けた支援制度の拡充について

東海部会提出
説明担当 磐田市

令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、不登校児童生徒数が小学校及び中学校で約30万人、高等学校を合わせると約36万人に上り過去最高となっている。

文部科学省では、新しい不登校対策として、令和5年3月31日に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を取りまとめるとともに、同年6月16日に閣議決定した教育振興基本計画において、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、学びの多様化学校の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を計画期間内において進め、将来的には、学びの多様化学校への通学を希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるよう、分教室型も含め、全国で300校の設置を目指すとしている。

このような中、令和6年4月現在、全国で35校が開設している。

現在文部科学省では、「学びの多様化学校設置促進事業」において、学びの多様化学校の設置準備に係る経費と設置後の運営支援に係る経費を支援しているが、ここ数年の不登校児童生徒数の増加状況及び国が目指す学びの多様化学校設置数を考慮すれば、今後全国において設置を検討する教育委員会等があるものと推測される。

よって、国においては事業内容の拡充を図ることが必要であることから下記の内容について要望するものである。

記

設置後の運営支援として、設置当初における運営上の課題に対する助言を行う運営アドバイザー等の人件費、教職員研修、広報に要する費用を設置日前の2年間、設置後1年間を補助対象期間としているが、学校の安定的な運営を図るため設置後の支援期間の延長を検討すること。

また、学校法人で雇用する教員の人件費に関する補助は、通常の私学に支援される補助と同様とされていることから、学びの多様化学校に係る人件費の補助要件の拡充を検討すること。